

7.26人勸期中央行動

日時 2022年7月26日(火)
13:30~16:00
場所 日比谷野外音楽堂(東京都)
内容 中央決起集会
デモ行進・交渉支援行動
総括集会

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千歳益彦
毎月5の日発行
定価 = 1部5円(組合費を含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

2022 全日本自治体職員等スポーツ大会茨城県大会

野球

日立市職が連覇

準優勝には神栖市職

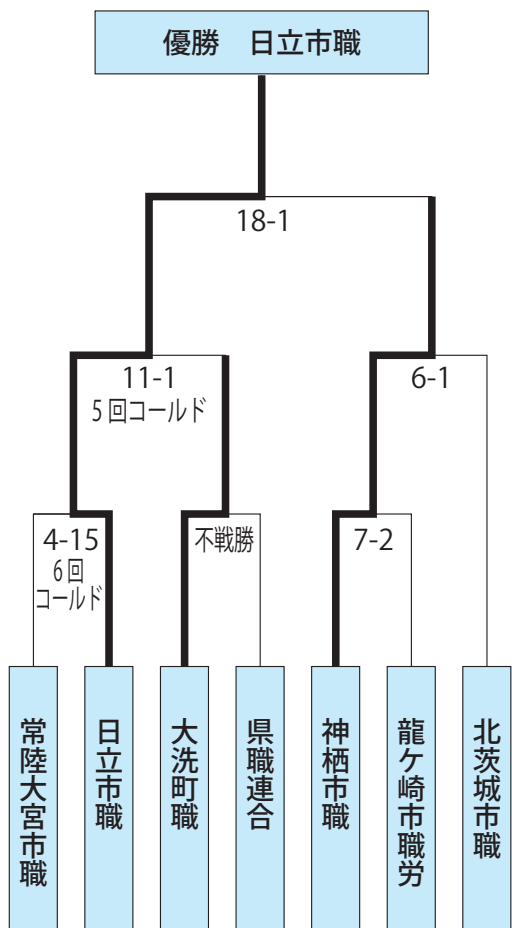


連覇を果たした日立市職チーム



準優勝の神栖市職チーム

茨城県大会軟式野球結果



全日本自治体職員等スポーツ大会の茨城県大会は、軟式野球予選を6月1日に水戸市の総合運動公園軟式球場、決勝戦を19日に常陸大宮市の山方運動公園野球場で開催しました。

最高殊勲選手は日立市職の上遠野幸選手、敢闘賞は神栖市職の山中航選手に贈られました。

優勝した日立市職は、8月2日から山梨県で開催される関東甲地連大会に出場します。そこでの上位3チームは、9月8日から新潟県で行われる全国大会への出場が予定されています。

日立市職両チームの健闘、上位進出が期待されます。



中央委員会であいさつする千歳委員長

第1回中央委員会で承認された議案

- 第1号議案 2021自治体確定闘争総括
- 第2号議案 2022春闘中間総括
- 第3号議案 当面の闘争方針
- 第4号議案 2022年度一般会計補正予算
- 第5号議案 役員推薦委員の選任
- 第6号議案 自治労本部大会代議員の承認
- 第7号議案 規則の一部改正

自治体は9月の条例・規則の改正見込みであることから、再任用賃金、役職定年、定員管理、高齢者部分休業などについて引き続き労使協議と確認の必要性を訴えました。

また参院選では、公務員人件費削減や憲法改悪を主張する勢力の拡大を許さず、自治労の政策要求実現のため、茨城県選挙区と比例代表のいずれにおいても県本部の推薦する候補者の勝利にむけた支持拡大を呼びかけました。

続いて、生井澤書記長から取り組みの経過と確定闘争総括および春闘中間総括、花島副委員長から当面の闘争方針と一般会計補正予算が提案されました。

特に、人勸期に結集する取り組みとして7月に「2022人勸期要求アンケート」を行います。このアンケートで単組それぞれの職場組合員の要求を把握し、確定期の要求にむけた職場討議の準備をスタートさせます。組合員一人ひとりが参加する運動として自治体単組での取り組みを進めます。

6月20日、公務員連絡会は川本人事院総裁との交渉を実施し、「2022年人事院勧告に関わる要求書」を提出しました。

交渉では、民間春闘のプラス回答結果や物価高により国民生活が圧迫さ

れていることなどから、3年ぶりとなる月例給および一時金の引き上げを強く求めました。また、恒常的な人員不足等により上限規制を超える超過勤務など長時間労働が蔓延していることから、職員が安心、安全に働くことのできる職場環境の整備や適切な要員と賃金労働条件の確保とともに、定年引き上げなどの重要課題についても人事院と勤務など長時間労働が蔓延していること、職

県本部第2回中央委員会

組合員対象

要求アンケート実施

人勸期へ闘争強化方針決定

このあと、柳生書記長から役員推薦委員の選任と本部大会代議員の承認、谷田部組織部長からは規則の一部改正が提案されました。

すべての議案は賛成多数で承認され、最後には千歳委員長が「闘争ガンバ」を三唱し、中央委員会を終了しました。

第2回ユニオンセミナー

7月16日(土) 10:00~17:00

水戸市 自治労会館
牛久市 自治労県南会館
webによる同時開催

- 講座1 労働基準法の基本のキ
講師：松上隆明 労働出版センター講師
- 講座2 時間外労働の上限規制から見た職場
講師：松上隆明 労働出版センター講師

県本部提起
時間外削減と人員確保の取り組み
グループ討論
職場の労働実態について
グループ討論報告・まとめ



平和を求め県内各地から集まった参加者

改憲勢力3分の2割り込もう

憲法改悪阻止いばらき総がかり行動

昨年の衆院選の結果は、改憲を積極的に主張する自民・公明・維新の会などの勢力が3分の2を超えました。そして今年2月にはロシアのウクライナ侵攻が開始され、この機に乗じて核共有や防衛費増額、敵基地攻撃能力の保有などの発言が相次ぎ、平和主義に反する政治的な動きが見られます。

このような中、自治労の参加する茨城県平和フォーラムをはじめとする県内平和運動7団体

参議院選挙に行こう!

候補者の応援は選挙期間中でもOK!

ハガキ書きやポスター貼りのボランティア

友人・知人に会ったらお願い

電話やSNSで応援依頼

公示後は6月23日から7月10日まで

毎日投票日!

18歳から投票できるよ!

期日前投票が始まるよ!

20 21 22 23 24 25

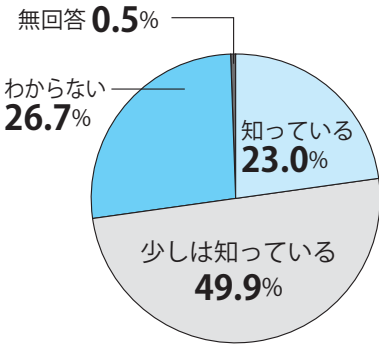
26 27 28 29 30 7/1 2

3 4 5 6 7 8 9

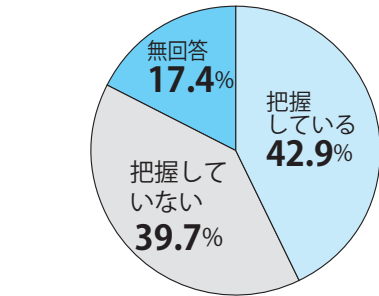
10 投票日

期日前投票を積極的に活用しよう。

Q 人事評価制度(業績評価・能力評価)が2016年4月から本格実施となりましたが、評価結果の賃金等(昇給・昇格・勤勉手当)への反映の方法と内容について知っていますか。



Q あなたは、自分の評価の反映結果を把握していますか。(人事評価結果が賃金等(昇給・昇格・勤勉手当)に反映されている方のみ回答)



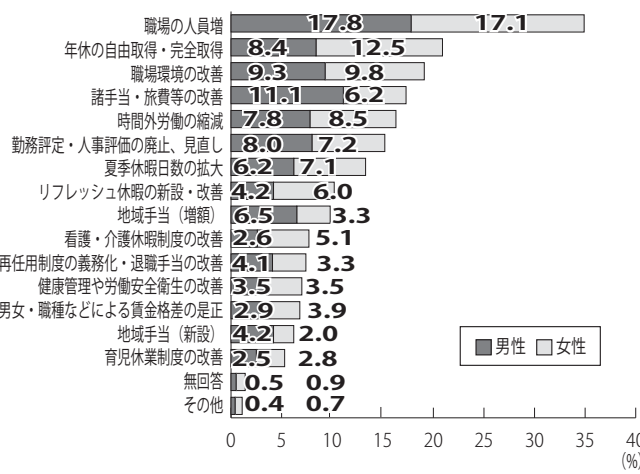
春闘を取り組むにあたり県本部が実施した「2022生活・労働実態調査」は、31単組6379人から回答がありました(回収率52%)。春闘は年間の取り組みの出発点です。単組では集計結果から組合員の生活や職場の現状をつかみ、組合の要求書づくりにむけ討論する取り組みが不可欠です。賃金・労働条件をはじめさまざまな改善にむけ職場の仲間と話し合ってみましょう。

人事評価

Q 「人事評価結果の賃金等への反映の方法と内容について知っていますか」の問いでは、「知っている」23・0%、「少しは知っている」49・9%、「わからない」26・7%、「無回答」0・5%となっていました。

Q 「あなたは、自分の評価の反映結果を把握していますか」の問いは、人事評価結果が賃金等に反映されている方への設問です。「把握していない」と回答した人が約4

Q あなたの賃金・労働条件に関する要求改善項目としては何ですか。(5つまで選択可)



2022生活・労働実態調査結果④

改善要求は「職場の人員増」人事評価制度「把握せず」が4割

割となつています。自治労は、人事評価制度導入の際、4原則(公平・公正性、透明性、客観性、納得性)、2要件(労働組合の関与、苦情解決制度の構築)を満たすよう求めてきました。

人事評価制度の導入時期や給与への反映など制度設計と運用実態は自治体ごとにさまざまですが、労働組合が交渉・協議・合意までしっかり関与し、人材育成やモチベーションの向上に資する制

度として公正・公平な運用の確立を求めているかなければなりません。また、評価結果を自らが意識して確認することも必要です。

改善要求

Q 「あなたの賃金・労働条件に関する要求改善項目としては何ですか」の問いでは、「職場の人員増」が34・9%とトップ、次いで「年休の自由取得・完全取得」が20・9%でした。この回答はいずれも一昨年の結果に比べ倍増となつていま

単組新役員

県北ブロック共闘会議			
議長	今橋 孝仁	(日立市職)	執行委員長 高橋 恭平
副議長	稲葉 勉	(北茨城市職)	副執行委員長 作田 友貴
副議長	坪 栄樹	(高萩市職)	書記長 中根 良輔
副議長	和知 武彦	(常陸太田市職)	書記次長 中川 勇紀
副議長	草地 孝幸	(日立市社福労)	財政部長 山本 宇類
副議長	霜田 英且	(日立市職)	組織部長 鈴木 修平
事務局長	菊池 弘史	(日立市職)	執行委員長 北岡 透
鹿行ブロック協議会			
議長	浦田 広行	(鹿嶋市職)	執行委員長 飯島 祥子
副議長	菊地 優貴		執行委員長 杉山 健
牛久市職員組合			
副議長	荒野 晃一	(行方市職)	執行委員長 栗原 和子
事務局長	君和田康夫	(鹿嶋市職)	書記長 花島 浩之
取手市職員組合			
執行委員長	高橋 恭平		書記次長 吉田 有香里
副執行委員長	作田 友貴		書記長 江崎 寛輝
書記長	中根 良輔		書記次長 上野 秀喜
書記次長	中川 勇紀		財政部長 安藤 哲也
財政部長	山本 宇類		組織部長 井上 慎太郎
組織部長	鈴木 修平		執行委員長 酒井 郁恵
執行委員長	北岡 透		執行委員長 宮地 朋美
執行委員長	飯島 祥子		執行委員長 川上 貴行
執行委員長	杉山 健		執行委員長 村上 聡太
執行委員長	高橋 孝幸		執行委員長 宮崎 隆太
執行委員長	飯島 弘史		執行委員長 飯村 隆浩
執行委員長	西村 亮平		執行委員長 浅野 棕
執行委員長	飯島 裕子		執行委員長 渡辺 基
執行委員長	杉本 道博		執行委員長 西島 淳
執行委員長	福士 希美		執行委員長 宮久 保卓也
執行委員長	福井 祐子		執行委員長 井熊 朋実

無料法律相談

労働・生活に関わる悩みごとなどお気軽にご相談ください。随時対応しています。

相談先 自治労茨城県本部 顧問弁護士 丹下昌子
連絡先 電話 029-224-5150 FAX 029-226-2191
水戸市南町3丁目4番57号 水戸セントラルビル3階 丹下・小沼法律事務所

相談方法 丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日の予約を行ってください。相談は個別事案ごとに初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定報酬および経費を依頼者(相談者)が支払うことになります。